

岩手県告示第597号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成29年8月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
笹谷	一関市赤荻（別紙図面のとおり。）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。
笹谷一1	〃	〃	〃
笹谷一2	〃	〃	〃
笹谷一3	〃	〃	〃
笹谷一4	〃	〃	〃
笹谷一5	〃	〃	〃
外山一1	一関市三関（別紙図面のとおり。）	〃	〃
外山一2	〃	〃	〃
外山一3	〃	〃	〃
台町	一関市台町（別紙図面のとおり。）	〃	〃
台町一1	〃	〃	〃
堀場	一関市真柴（別紙図面のとおり。）	〃	〃
堀場一1	〃	〃	〃
燕沢	〃	〃	〃
燕沢一1	〃	〃	〃
谷地	一関市舞川（別紙図面のとおり。）	〃	〃
山根	〃	〃	〃
小和巻	〃	〃	〃
小和巻一1	〃	〃	〃
小和巻一2	〃	〃	〃
小和巻一3	〃	〃	〃
小和巻一4	〃	〃	〃
竜ヶ沢	〃	〃	〃
館ノ越	〃	〃	〃
河賀慶	〃	〃	〃
番台	〃	〃	〃
三枚屋敷一1	〃	〃	〃
根岸一1	〃	〃	〃
日向	一関市花泉町花泉（別紙図面のとおり。）	〃	〃
清水	〃	〃	〃
築館前	〃	〃	〃
三本木	一関市花泉町永井（別紙図面のとおり。）	〃	〃

原田	一関市花泉町油島（別紙図面のとおり。）	〃	〃
下清水	一関市花泉町日形（別紙図面のとおり。）	〃	〃
笹谷の沢	一関市赤荻（別紙図面のとおり。）	土石流	該当なし
北ノ沢	一関市弥栄（別紙図面のとおり。）	〃	別紙図面のとおり。
内ノ目の沢	〃	〃	〃
鶴巻の沢（2）	〃	〃	該当なし
河賀慶の沢	一関市舞川（別紙図面のとおり。）	〃	別紙図面のとおり。
三ツ森沢（1）	〃	〃	該当なし
三ツ森沢（2）	〃	〃	〃
三ツ森沢（3）	〃	〃	別紙図面のとおり。
下清水の沢（2）	一関市花泉町日形（別紙図面のとおり。）	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び県南広域振興局土木部一関土木センター並びに一関市役所に備えておいて縦覧に供する。